

西出北通線道路改良事業に関する意見に対する市の考え方

○意見募集期間：令和6年2月5日(月)～令和6年2月26日(月)

○結果：提出者2名 提出された意見2件

No.	意見の概要	市の考え方
1	<p>この幹線道路につきましては、買物や市内の中心部に出かける際に車の運転をして利用しています。小・中・高生の生徒さんが登下校している姿もよく見かけます。車道の劣化が激しくハンドルが取られそうになるので注意して運転していました。</p> <p>感じることは、歩道が車道よりも高く、段差や歩道のデコボコが障害者には危険だなと感じていました。又、電柱が多く歩道の道巾が狭く感じられます。これからの高齢化社会介護施設の送迎車の駐車スペース、シニアカーの利用増加、車椅子や杖の利用者の増加のため、少しでも歩道上の障害物を取り除き、道巾を広くして頂きたいと思います。</p> <p>又、住宅やブロックの壁などが歩道ぎりぎりの所で設置している所も多数見受けられ、駐車場から車道に出る時、直接歩道を通過して出なければならない箇所も多く見られるので、歩行者の安全のためミラーや標識も必要ではないかと思っています。</p>	<p>本事業は、通学路の安全対策として、歩道と車道の高さを合わせ歩行者が通行しやすくなることを目的としております。</p> <p>また、併せて、劣化・損傷が見受けられる車道舗装についても、打ち替えを実施する計画であり、令和6年度に詳細設計を実施する予定となっております。</p> <p>歩道の幅員につきましては、延岡市の条例に定める2.0m以上を確保していますが、場所によっては、電柱等により幅員が狭い箇所もあります。現在のところ、用地買収は行わず、現道路幅員内での工事を予定しているため、歩道を広げるには車道を狭くする必要があることから、詳細設計時に対応が可能なか検討したいと思います。</p> <p>また、車両が駐車場から車道に出る際に、歩道を縦断方向に走行しているのであれば、道路交通法違反となりますが、本事業において、工事区間における沿線家屋の車両乗入部の位置や幅について検討を行いますので、乗入部の変更に伴い、利便性が向上し車両の危険な走行も軽減されるのではないかと考えております。</p> <p>なお、ミラーや標識については、目的や種類によって、管理者が異なり、状況によっては、設置ができない場合もあることから、設置要望箇所については区長さん等と相談したいと思います。</p>
2	<p>このような工事は他の場所でもすすめてほしい。</p>	<p>本事業は、通学路の安全対策として、歩道と車道の高さを合わせ歩行者が通行しやすくなることを目的としております。</p> <p>他の場所での道路の改良につきましても、地元地区からの要望を受け、緊急性及び必要性を検討した上で、事業を実施しているところです。</p>